

令和元年度鹿児島県看護協会の活動紹介

公益社団法人鹿児島県看護協会 会長 田畠千穂子



I. 大規模災害への備えと専門職能団体との連携

2018年は大阪北部地震、西日本豪雨、北海道地震と次々と大規模な災害に見舞われました。本県も口永良部島、硫黄島、悪石島の火山活動が続いていることからも事業継続計画など日々の準備とともに、大規模な自然災害への訓練研修の実施も求められます。

今年度、県医師会からの提案で、4師会（県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、県看護協会）は災害時の医療救護活動に関する協定を締結する予定としております。県内外の大規模災害が発生した際に、JMAT鹿児島要綱に基づき、円滑な連携体制を構築することを目的としています。JMAT鹿児島の編成は、

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務職員等で構成され、ニーズに応じて柔軟に対応することとなっています。このような専門職能団体の連携の推進は災害時だけでなく、平時の地域包括支援システムの中でも役立っていくものと考えます。

また、本会は大規模災害時の地域ネットワークの強化、災害支援ナースの育成を目的として、昨年度に引き続き四機能委員会の合同研修「災害看護のありようを考える」を7月20日に予定しております。

現在、災害支援ナースは県内に111人登録されております。200人を超える災害ナースの育成を目指しておりますので、各施設の管理者の皆様のご理解とご協力をいただき、1施設2～3人の災害支援ナースの育成・登録へのご協力をお願いいたします。また、8月22日(木)～23日(金)の2日間に「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識」を予定しております。多くの参加をお待ちしております。

II. 2019年度重点事業について

2025年問題の少子高齢化が進む中、2040年



写真 1・2 平成30年度 桜島火山爆発総合防災訓練(災害支援ナース)

表1 2019年度重点事業

1. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の推進 1) 医療と介護・福祉をつなぐ看護職の連携強化 2) 訪問看護提供体制の推進 3) 介護施設の看護機能の強化 4) 地区別活動の推進とネットワークの強化 5) 災害時の支援体制のネットワークの強化
2. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 1) ナースセンターの機能（人材確保・届け出制度・再就業セミナー事業等）の強化 2) 看護職の働き方改革の推進
3. 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進 1) 2019年度日本看護協会 慢性期看護 学術集会の開催 2) 看護職のクリニカルラダーを活用した看護実践能力強化 3) 特定行為に係る研修制度の推進 4) 認定看護管理者サードレベルの設置に向けた検討
4. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増 1) 新会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化 2) 会員特典の拡大・会員増

令和元年度新規事業

問題への対策が議論されるようになりました。現役世代の減少社会に対し、誰もがその能力を発揮して自分らしく働く社会への実現を目指した「働き方改革法案」が2018年6月に成立し、この4月から順次施行されています。こうした国の働き方改革の推進は、看護職の勤務負担軽減に向けた取り組みの追い風であり、勤務時間インターバルの確保、深夜業務回数規制、年次有給休暇5日の確実な取得につなげていく必要があります。本会は本県の地域偏在や地域格差への対策としても、関係団体と共に、職場環境改善など働き方改革に取り組んで参ります。さて、社会のあらゆる面で大きな変革を迎えるなか、平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定とともに、第7次保健医療計画、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、がん対策推進基本計画等6つの新たな計画がスタートいたしました。また、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が改定され、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について職員への研修や啓蒙活動、病院・在宅など患者・利用者の意思が療養の場が変わっても医療従事者等に引き継げるようになることなどが求められます。そして、日看協

は看護基礎教育の改革、看護職員需給対策プロジェクト2018の設置、認定看護師制度の再構築など重点事項に挙げてあります。このように変化していく社会情勢や協会の動向を情報共有し、“何から着手するのか、どう整理していくのか”管理者や組織の総合力が求められます。本会も、あらゆる機会を活用しながら積極的に情報発信していきたいと考えます。

さて、本会の重点事業は日本看護協会の重点政策と連動した上記の4つを重点事項としてあげました（表1）。新規事業など様々な事業を通して地域貢献、看護職確保、看護の質の向上など、さらに推進してまいりたいと思います。

III. Nursing Nowキャンペーンへの取り組み（ナイチングール生誕200年に向けて）

1. 世界的な「Nursing Now ! キャンペーン」の発足の動き

Nursing Nowキャンペーンは、ナイチングール生誕200年（2020年）を機に、看護職への関心を深め、地位を向上することを目的とした世界的なキャンペーンです。世界保健機関（WHO）と国際看護師協会（ICN）が連携し、Nursing Nowキャンペーン理事が運営してい

世界的な「Nursing Now！キャンペーン」の発足の動き

英国の議員連盟が活動をスタートさせ、WHO（世界保健機関）とICN（国際看護師協会）が賛同して、いま世界的に広がっています

World Health Organization announces 2020 as the 'Year of the Nurse & the Midwife'

Supporting nurses to lead, learn and build a global movement

Who we are

図 1

日本看護協会の動向

Nursing Nowキャンペーン実行委員会が2019年5月11日（土）に発足。今後特設のWebサイトを設置し、各団体の活動状況を広く発信していく予定

30団体の参加、13団体の後援

日本看護協会は、重点政策として、①看護基礎教育制度の改革の推進、②地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、③看護職の働き方改革の推進、④看護職の役割拡大の推進と人材育成、を掲げ取組んでいます。

図 2

ます。ナイチンゲール生誕200年となる2020年末までキャンペーンが展開され、看護職が持つ可能性を最大限に發揮し、看護職が健康課題への取り組みの中心に立ち、人々の健康向上に貢献する取り組みです。

2. 日本看護協会の取組

Nursing Nowキャンペーン実行委員会で、Nursing Nowキャンペーンを日本国内において広く実施するにあたり、30団体の参加、13団

体の後援のもと、2019年5月11日（土）に発足スタートし、2020年12月末まで活動が行われます。参加団体がそれぞれに活動の方向性を決め、キャンペーン活動に取り組むとともに、各団体の活動の情報共有が行われました。

日本では、少子超高齢化による人口・疾病構造の変化等を見据え社会保障制度改革が進んでおり、日本の保健医療提供体制が大きく変化しています。看護職が変化に対応し、一

層活躍するためにさまざまな条件や環境を整えるというNursing Nowの趣旨は、私たち日本の看護職があかれた状況にも合致します。各団体が看護の変革の主体となることを目指し、活動が行われます。また、Nursing Nowキャンペーン実行委員会では、今後特設のWebサイトを設置し、各団体の活動状況を広く発信していく予定としています。

3. 鹿児島県看護協会における「Nursing Now ! キャンペーン」の取り組み

- 1) Nursing Nowキャンペーンの主な企画として、2020年の「看護の日」に特別な企画を看護の日実行委員会が兼ねて取り組む予定です。
- 2) 日本看護協会のNursing Nowキャンペーン団体として参加していることを鹿児島県の看護関係の団体とともに連携していきます。
- 3) 本会の地区、各職能委員会、常任委員会、特別委員会で、Nursing Nowキャンペーンへの参加を情報共有していきます。
- 4) Nursing Nowキャンペーンの広報について広報委員会で検討し、「看護かごしま」によりシリーズの企画を提案します。

IV. 日本看護学会 - 慢性期看護 - 学術集会の開催の紹介

世界に先駆けて超高齢社会となったわが国は、従来の急性期疾患を対象とした救命・延命・治癒・社会復帰を目的とした医療から、慢性期疾患を抱えながら生活している人々へ、多職種で多機能連携しながら協働していくことが求められています。医療・保健機関の管理者、健康増進・疾病予防の看護の政策・行政官などのそれぞれの活動や専門職との連携が、市町村を単位とした一つのまとまりとして評価される時代となりました。慢性状態に関わる看護活動が体系化され、慢性期看護の研究の開発、慢性期看護の構成概念及び実践知へと抽出されていくことが期待されています。そこで、令和という新たな時代の幕開け

の年に、第50回日本看護学会 - 慢性期看護 - 学術集会を鹿児島（鹿児島市民文化ホール・ウェルビューかごしま・サンロイヤルホテル）で開催することを本会の総意として決めました。この総意としての決断をとても嬉しく思っています。

学会誘致の準備にあたり、本会の役員は、平成29年度に兵庫県へ、平成30年度には静岡県へ視察に参りました。それぞれの県の特徴となるテーマや基礎講演、教育講演が企画されました。今回の学術集会のメインテーマは「慢性期かんごの幕開け～共に奏でる～」としました。「かんご」をひらがな表記にしましたのは、医療職だけでなく、住民や多くの方々に看護をもっとわかりやすく伝えていくことの想いを込めました。

第50回大会記念講演に「日本看護学会学術集会のこれまでとこれから」日本看護協会会长 福井トシ子様、基調講演は「その人の暮らしを共に奏でる慢性期看護～専門職連携教育の現状と展望～」と題し、宮城大学看護学群教授 大塚眞理子様にお願いしております。

大塚眞理子先生の主な研究テーマは、専門職連携教育の評価研究、専門職連携教育のファシリテーター育成プログラム開発研究、

専門職連携実践の構造分析研究等で、専門職連携教育 (Interprofessional Education : IPE)、専門職連携実践 (Interprofessional Work : IPW) の専門家で老年看護の研究者です。本県の看護専門学校でも基礎教育にIPEに取り組まれている学校もあり、チーム医療の中で看護の専門職としての果たす役割やチーム医療をさらに発展（連絡 連携 統合）させていく必要性など貴重な講演となるものと考えます。

特別講演は「慢性腎臓病対策のいま」神奈川保健医療局医務監 中澤よう子様に、教育講演は「アドバンス・ケア・プランニング」神戸大学病院 木澤義之様です。シンポジウムは「地域包括ケアシステムを推進する健康・医療・介護の連携におけるICTの活用につい



ポスター

て」で、座長を鹿児島大学病院医療情報部部長の宇都由美子様にお願いし、シンポジスト3人は、株式会社ワコンプロジェクト代表取締役 青山比登美様、桜新町アーバンクリニック院長 遠矢純一郎様、地域医療連携推進法人アンマ、加計呂麻島「島の保健室」専属コミュニティナース、診療看護師の中村幸代様です。

7月2日現在、抄録登録に477題の申し込みがあり、そのうち鹿児島県から75題ありました。県内からの登録目標を50題としておりま

したので、予想を上回る登録は本県の看護研究活動が単年のものではなく、今後の活動にもつながっていくものと考えます。病院、施設、行政機関、教育機関から多くのご協力に心から感謝いたしております。

また、学会準備の協力委員として、学会準備員会11人、抄録選考委員会53人の協力をいただいております。学会当日の協力委員には150人を超える人数を予定しております。鹿児島市内をはじめ県内各施設にご負担を御掛けいたしますが、何卒ご協力をお願いいたし

プログラム

11月14日(木)

● 基調講演 10:40~12:00

その人のくらしを共に奏でる慢性期看護
～専門職連携教育の現状と展望～

大塚眞理子(宮城大学看護学群教授)

● 記念講演 13:10~13:55

第50回記念講演
日本看護学会学術集会のこれまでとこれから
福井トシ子(日本看護協会会长)

● 交流集会Ⅰ 14:00~15:00

くらしを支える
～その人らしく生きるをつなぐ看護連携の強化に向けて～

大重智子
(今給黎総合病院在宅医療部主任看護師)

宮園幸江(鹿児島大学病院副看護部長)

角田直枝
(茨城県立中央病院・茨城地域がんセンター看護局長)

● 特別講演 14:30~15:30

慢性腎臓病対策のいま
～2028年までに新規透析導入患者を
35,000人以下に減少させるために～

中澤よう子(神奈川県健康医療局医務監)

11月15日(金)

● 特別レポート 09:15~10:15

慢性期看護領域で
期待される新たな認定看護師制度の活用

菅田節子(岡山旭東病院看護次長、感染管理認定看護師、特定行為研修修了者)
山村真紀

(伊勢赤十字病院患者支援センター看護係長、糖尿病看護認定看護師、特定行為研修修了者)

● 教育講演 10:35~11:55

アドバンス・ケア・プランニング
～その人らしく生きることを支援する～

木澤義之

(神戸大学医学部附属病院緩和支持治療科特命教授)

● 交流集会Ⅱ 11:00~12:00

地域・在宅における
特定行為研修修了者の活動と課題

木下真里

(訪問看護ステーション愛美園係長、特定行為研修修了者)

谷山尚子

(よつばファミリークリニック診療看護師)

● シンポジウム 13:15~15:00

地域包括ケアシステムを推進する
健康・医療・介護の連携におけるICTの活用について

青山比登美(株式会社ワーコンプロジェクト代表取締役)

遠矢純一郎(桜新町アーバンクリニック院長)

中村幸代

(地域医療連携推進法人アンマ、瀬戸内町へき地診療所、診療看護師)

プログラム

ます。そして、学会参加登録が7月31日(水)～10月3日(木)となっております。多くの参加もお待ちしております。

V. おわりに

有人離島26島という地理的な特徴から鹿児島県の急性期医療が集中するこの鹿児島市は、医療の最後の砦でもあります。在宅医療、慢性期看護と時代は流れています。しかし、一人でも大切な命を守るという、その想いに変わりはなく、急性期～回復期～在宅（施設）

という中、看護職の“シームレスケア”的実現や多職種の皆様とともにアドバンス・ケア・プランニングなど、チーム医療の統合へと人材育成に努めてまいります。

最後に、就任4年目を迎え、鹿児島市医師会報に本会の活動をこのよう形で掲載させていただけますことに心から感謝申し上げます。そして、先生方の施設の看護職の仲間とともに、“ナーシング・ナウ”とナイチンゲール看護の実践を求めて続けていきたいと思います。